

労働講座

受講料
無料定員80名
(申込先着順)

カスタマーハラスメントを中心とするハラスメント対策

2024年7月5日(金) 13:30~16:00

愛知県では、中小企業の人事労務担当者、管理職、経営者を対象とした労働講座を開催します。今回は、カスタマーハラスメントについて取り上げます。第1部で事業主に求められるハラスメント防止対策について解説し、第2部でカスハラについて、現状とその対策の実践ポイントを解説していきます。皆様の御参加を是非、お待ちしております。

愛知県自治センター12階【会議室E】
(名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)

第1部 13:35~14:20

「事業主に求められるハラスメント防止対策について」
ハラスメントの現状と法に基づく対策について解説します。

講師: 愛知労働局雇用環境・均等部指導課職員

第2部 14:30~16:00

「カスタマーハラスメントの現状とその対策の
実践ポイントについて」

カスタマーハラスメント(カスハラ)の実態とその対策について、具体的な事例をもとに実践ポイントを解説します。

講師: 弁護士 熊谷 豊和 氏(弁護士法人甲村・熊谷法律事務所)



弁護士 熊谷 豊和 (くまがい とよかず)氏

2009年に弁護士登録、名古屋市内の法律事務所に入所。2023年に弁護士法人甲村・熊谷法律事務所に入所(代表社員就任)。愛知県の中小企業特別労働相談員として労働相談業務にあたるほか、顧問企業・関係企業などに法務面から支援・サポートを行っている。

締切 2024年6月28日(金)必着
(申込期日前でも、定員になり次第、締め切らせていただきます)

申込方法

下記受講申込書に必要事項を御記入のうえ、申込み先へFAX又は郵送でお申し込みください。
また、Webからのお申し込みも可能です。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/rodokoza060705.html>

【申込み・問合せ先】

愛知県労働局労働福祉課 労使関係グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2
電話 052-954-6361 FAX 052-954-6926



Web申込

会場案内

会場:愛知県自治センター12階 会議室E
(名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)

- 地下鉄名城線「名古屋城」駅5番出口から徒歩1分
- 名古屋市営基幹バス停「市役所」より徒歩1分

※公共交通機関を御利用ください。



第1回労働講座【2024年7月5日(金)】受講申込書 **6月28日(金)締切**

※受講票は発行しませんので、直接会場へお越しください。

(申込時に定員を超え、御参加いただけない場合のみ、御連絡いたします) FAX:052-954-6926

事業所・ 団体名	電話	() -
	FAX	() -
所在地	(〒 -)	
E-mail	@	
受講者氏名	所属 役職名	
受講者氏名	所属 役職名	

※御記入いただいた個人情報は、当講座の運営管理及び県主催の講座等の御案内以外の目的には使用しません。